

日本における水際対策及びギリシャ国内のホテル閉鎖

●日本における水際対策●

日本政府は、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策として、3月21日午前0時以降(日本時間)に、ギリシャを含む指定流行地域※からの日本への渡航者に対する検疫を強化します。日本人、外国人とも日本入国後、検疫所長の指定する場所(自宅やホテルなど)で14日間待機しなければならないが、空港等からの移動も含め電車、バス、タクシーなどの公共交通機関を使用しないことが求められます。

従って、空港から待機場所までの移動には、公共交通機関ではなく、自家用車またはレンタカーなどをご利用いただくこととなりますので、ご留意願います。

※指定流行地域

韓国、中国(含む香港、マカオ)、アイスランド、アイルランド、アンドラ、イタリア、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポランド、ポルトガル、マルタ、モナコ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク、イラン、エジプト

本件措置の詳細については、以下の厚生労働省の連絡先にご照会ください。

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

○厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関するQ&A(随時更新される予定です)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenki_gyou_00001.html

○厚生労働省連絡先

- ・日本国内から:0120-565-653
- ・海外から:+81-3-3595-2176(日本語, 英語, 中国語, 韓国語に対応)

●ギリシャ国内のホテル閉鎖●

3月19日、ギリシャ保健省は、3月23日午前0時より4月30日まで、ギリシャ国内のホテルを当面の間閉鎖する旨発表しました。

例外として、アテネ市、テサロニキ市はそれぞれ3軒のホテル、その他の各県庁所在都市はそれぞれ1軒の営業が認められるとのこと。どのホテルが営業するかについては発表されていません。

22日以降ホテルに滞在する予定の方は、各ホテルに個別に問い合わせてください

い。

●その他注意点●

3月18日午前6時から4月18日午前6時まで、日本人を含む非EU諸国民はギリシャへの入国は禁止となっています。

また、日本政府はギリシャに対して「感染症危険情報レベル2:不要不急の渡航は止めてください」を発出しています。

出国する際に航空会社の突然のフライトキャンセルにより、予定していた便に搭乗できなかった事例も複数報告されています。

これまでギリシャ政府が発表してきた措置は、発表後短時間で実施されるケースがほとんどです。

特に、旅行でギリシャに滞在されている方におかれては、今後の更なる措置に備え、早めのご帰国をご検討願います。

在留邦人の方及びギリシャへの渡航を予定されている方におかれては、最新情報の収集に努めてください

ギリシャに滞在されている方で、新型コロナウイルスの感染・疑いがあると診断された場合は、当館領事部までご一報願います。

(参考情報)

・ギリシャ保健省(ギリシャ語)

<https://www.moh.gov.gr/>

・ギリシャ保健機関(ギリシャ語)

<https://eody.gov.gr/neos-koronaivos-2019-ncov-kina/>

・外務省

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

在ギリシャ日本国大使館 領事部

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910,9911

(閉館時は緊急電話対業者につながり対応します)



FAX : 210-670-9981

Homepage : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp (領事部専用)